

令和8年度
山都町国民健康保険事業運営計画

令和8年3月
山都町

目次

はじめに	2
1 山都町国民健康保険事業運営計画の策定目的	
2 計画策定の根拠	
3 全体目標・重点課題	
第1章 山都町国民健康保険の現状	3
1 被保険者数の状況	
被保険者数の推移	3
2 財政の状況	
国民健康保険特別会計の状況	4
医療費の状況	5
国民健康保険税率の状況	6
国民健康保険税調定額の状況	7
国民健康保険税収納額の状況	7
財政調整基金の状況	8
第2章 財政運営の健全化へ向けた取り組み	9
適正な資格管理の推進	9
国民健康保険税の適正賦課	9
保険税収納率向上への取り組み	10
医療費適正化への取り組み	10
保健事業の取り組み	11
インセンティブ制度への取り組み	12
第3章 マイナンバーカードの健康保険証利用の促進に向けた取り組み	12
マイナ保険証の利用状況	12
マイナ保険証の利用促進への取り組み	13
【資料】	
第三者行為求償事務に係る取組計画	14
(山都町国保) 国民健康保険事業に係る財政及び関係指標の状況	15

はじめに

1 山都町国民健康保険事業運営計画の策定目的

市町村が運営する国民健康保険（以下「国保」という。）は、被用者保険に加入する人等を除く全ての人を被保険者とする公的医療保険制度であり、国民皆保険の最後の砦とも言えるものです。

しかし、その一方で近年の産業構造や、就業形態の変化により自営業者、農林水産業事業者の加入者が減少し、比較的所得水準の低い非正規労働者や無職の方、医療負担の大きい高齢者の方が多く加入されている現状から、多くの自治体で厳しい財政運営を余儀なくされています。

このような中、平成30年度から国保の財政運営の責任主体が都道府県へ移行される制度改正が行われ、市町村に代わり熊本県が安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営の中心的な役割を担っています。

熊本県が策定する「熊本県国民健康保険運営方針」に沿って、県と市町村が一体となって、国保の事業運営を共通認識の下で実施し、国保財政の更なる安定化及び医療費の適正化を図っていくことができるよう、本町としての全体目標及び重点課題を定め、それらを達成・解決することを目的として、ここに令和8年度の事業運営計画を定めるものです。

2 計画策定の根拠

平成30年度からの国保事業の県・市町村共同保険者化に伴い、市町村は、国保事業運営に係る計画を策定し、当該事業の「見える化」及び「進捗管理体制」を整備することとされています。

3 全体目標・重点課題

本町の人口は減少傾向にあり、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行に伴い、国保の被保険者数は減少傾向にあります。しかし、加入者の年齢層が高齢化することに加えて、医療技術の高度化や医療費の高額化などの要因から、医療費が今後さらに増加する可能性が懸念されています。

これを踏まえ、令和8年度計画の全体目標は、『国保財政の安定化』とします。また、特に重点的に取り組む課題は、『医療費適正化及び予防・健康づくりの取組強化』とします。

第1章 山都町国民健康保険の現状

1 被保険者数の状況

被保険者数の推移

本町の被保険者数、加入率は減少傾向にあります。一方で医療費負担の大きい前期高齢者（65歳～74歳）が占める割合は5割（半数）を超えています。

【被保険者数の推移】

年度	R2	R3	R4	R5	R6
人口	14,235	13,801	13,467	13,117	12,696
国保加入者数	4,551	4,395	4,171	3,923	3,706
国保加入割合	31.97%	31.85%	30.97%	29.91%	29.19%

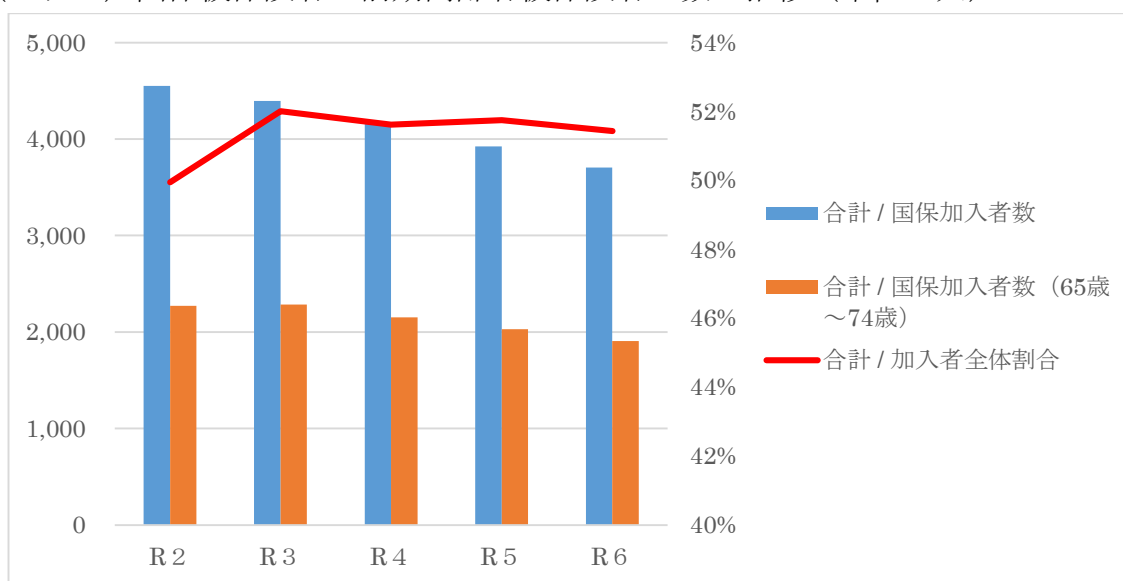
【住民基本台帳3月末人口及び国保事業年報から】

【前期高齢者被保険者（65歳～74歳）の構成割合】

年度	R2	R3	R4	R5	R6
国保加入者数	2,273	2,286	2,153	2,030	1,906
全体に占める割合	49.95%	52.01%	51.62%	51.75%	51.43%

【社会保険診療報酬支払基金報告から3月末時点】

（グラフ）国保被保険者と前期高齢者被保険者の数の推移（単位：人）



2 財政の状況

国民健康保険特別会計の状況

令和2年度以降の国民健康保険特別会計の歳入・歳出決算状況は、以下のとおりです。

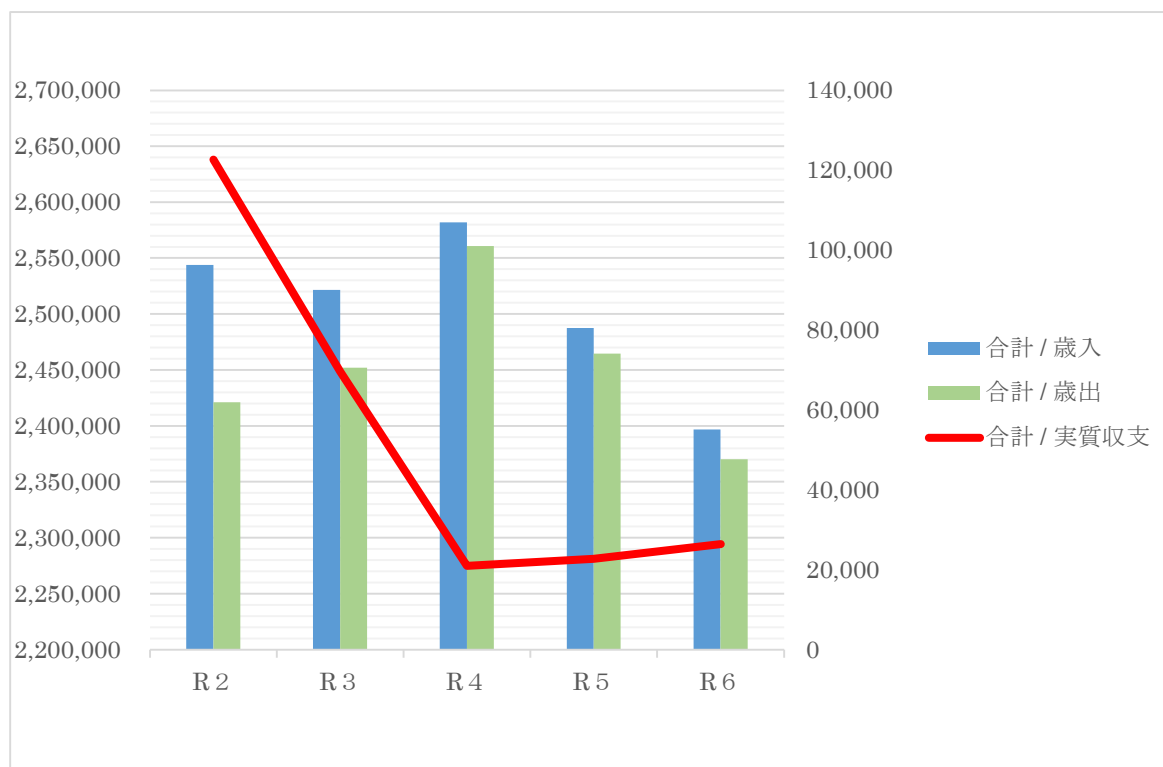
令和12年度の保険料水準の統一を見据え、支出削減（医療費適正化、予防・健康づくり等）、収入増加（保険者努力支援交付金の獲得、収納率向上等）等、国保財政の安定化に向け、より一層の取組を進める必要があります。

【歳入歳出決算の推移】

単位：千円

年度	R2	R3	R4	R5	R6
歳入	2,543,780	2,521,552	2,581,814	2,487,377	2,396,662
歳出	2,421,070	2,451,986	2,560,853	2,464,645	2,370,277
実質収支	122,710	69,566	20,961	22,732	26,385
単年度収支	24,672	26,931	▲13,539	▲12,059	▲26,283

(グラフ) 国保特別会計決算の推移 (単位：千円)



医療費の状況

医療費の増加は、将来の税負担の増加や国保事業会計収支の悪化につながることから、被保険者の皆様が健康を維持し、病気の重症化を未然に防ぐための対策を講じることが保険者に求められています。

山都町国保の総医療費は、被保険者数が減少傾向にある一方で、一人当たりの医療費はほぼ横ばいを維持しています。しかしながら、がんや脳・心臓の血管疾患、糖尿病といった生活習慣病の増加傾向に加え、新薬や高度な医療技術の普及による医療の高度化が医療費増加の要因をはらんでいます。

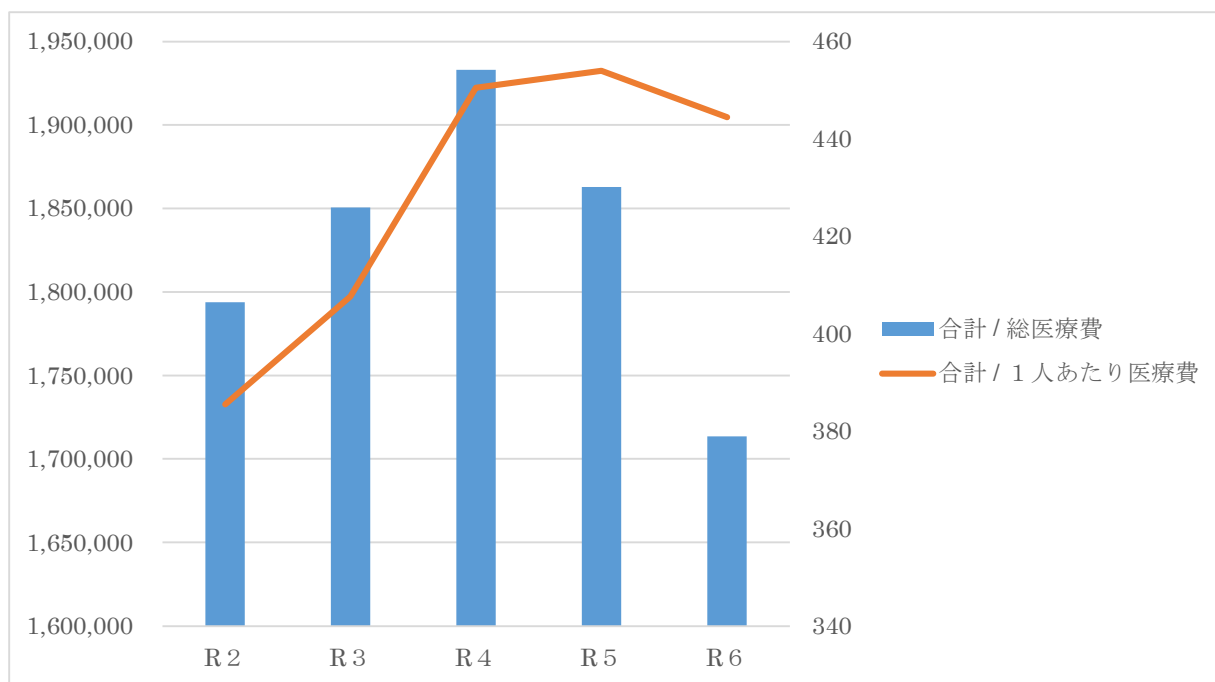
今後も国保被保険者数の減少と疾病の重症化リスクが高い高齢者の割合が高い傾向は変わらないため、推移を注視する必要があります。

【医療費の推移】

単位：千円

	R2	R3	R4	R5	R6
総医療費	1,793,887	1,850,615	1,932,968	1,862,756	1,713,409
被保険者数（平均）	4,653	4,540	4,291	4,103	3,855
1人あたり医療費	386	408	450	454	444

（グラフ） 1人あたり医療費の推移 （単位：千円）



国民健康保険税率の状況

子ども子育て支援金制度が、令和8年4月から創設され、今回新たに「子ども支援分」という項目が追加され賦課・徴収を行うこととなりました。すべての医療保険者が被保険者に対して賦課・徴収を行い、これを支援納付金という形で国に納める仕組みです。

平成30年度以降、税率を据え置き、不足分は前年度繰越金や財政調整基金を活用して運営してきました。しかし、令和8年度には県へ支払う事業費納付金が大幅に減額される見込みであり、このまま現行の保険税率を維持すると、必要以上に保険税を賦課することになる状況が生じます。そのため、今年度は県が示す標準保険税率を参考に税率を改定し、住民の負担を抑えつつ将来的な安定性を確保するとともに、令和12年度に予定されている保険税率の完全統一に向けた準備を進めることとします。

【保険税率の推移】

賦課条件		R4	R5	R6	R7	R8 予定	
医療分	応能割	所得割	8.94%	→	→	→	7.38%
	応益割	均等割	26,300 円	→	→	→	26,800 円
		平等割	22,600 円	→	→	→	17,800 円
	賦課限度額		65 万円	65 万円	65 万円	66 万円	67 万円
後期支援分	応能割	所得割	3.12%	→	→	→	3.05%
	応益割	均等割	9,600 円	→	→	→	11,200 円
		平等割	8,000 円	→	→	→	7,400 円
	賦課限度額		20 万円	22 万円	24 万円	26 万円	26 万円
介護分	応能割	所得割	2.13%	→	→	→	2.79%
	応益割	均等割	13,600 円	→	→	→	18,400 円
	賦課限度額		17 万円	→	→	→	→
子ども分	応能割	所得割					0.31%
	応益割	均等割					1,600 円
	18 歳以上均等割額						100 円
	賦課限度額						3 万

※応能割とは、被保険者の所得（負担能力）により賦課されるもので、応益割とは加入世帯数、被保険者数（受益の割合）により賦課されるものです。

※18歳以下の子どもにかかる均等割については、10割を軽減し、対象となる子ども以外の被保険者で負担することとなります。

国民健康保険税調定額の状況

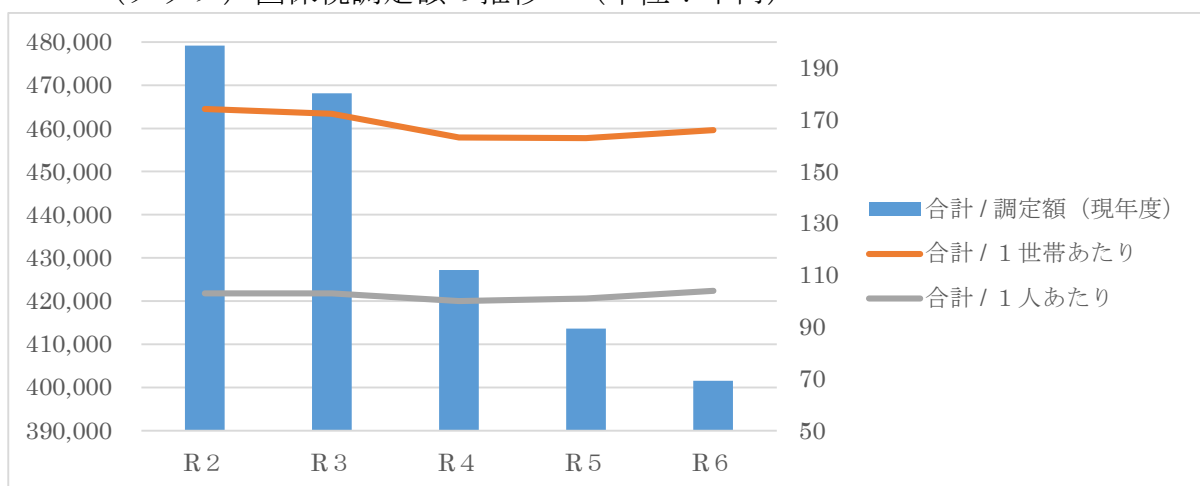
平成30年度税率改定（資産割の廃止、所得割の引上げ等）により、令和元年度まで1人あたりの調定額は増加しましたが、被保険者・世帯の減少等の影響で令和2年度から減少しています。

【調定額の推移】

単位：千円

年度	R2	R3	R4	R5	R6
調定額（現年度）	479,148	468,096	427,203	413,622	401,493
1世帯あたり	174	172	163	163	166
1人あたり	103	103	100	101	104
【参考】所得総額 （医療分）	2,375,644	2,391,052	2,097,175	1,967,428	1,980,199

（グラフ）国保税調定額の推移（単位：千円）



国民健康保険税収納額の状況

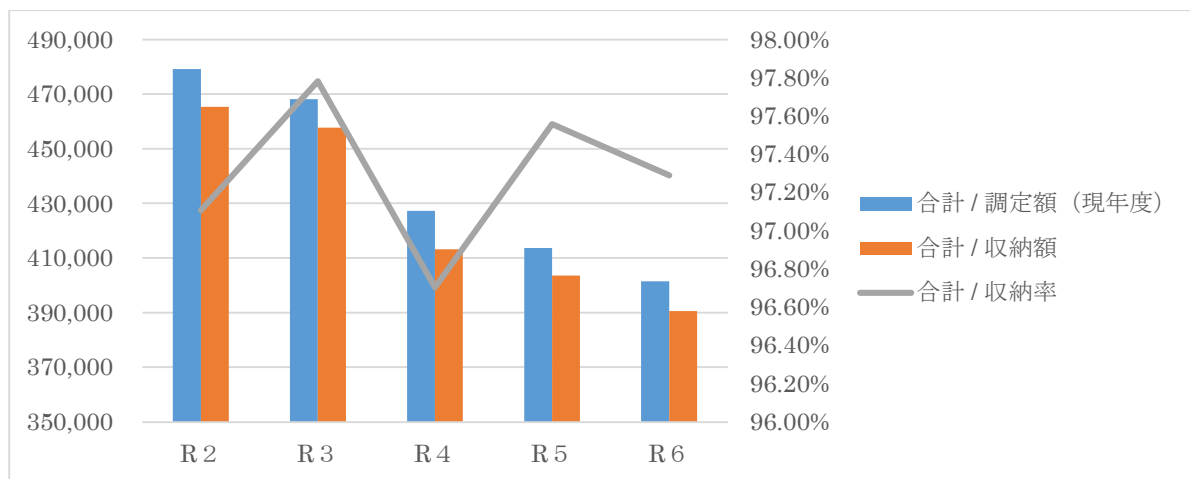
保険税の現年度の収納率は、熊本県国民健康保険運営方針に基づく「市町村規模別の目標収納率」を上回っています。

【国民健康保険税収納額（現年度分）の推移】

単位：千円

年度	R2	R3	R4	R5	R6
調定額（現年度）	479,148	468,096	427,203	413,622	401,493
収納額	465,281	457,715	413,125	403,515	390,608
収納率	97.11%	97.78%	96.70%	97.56%	97.29%
（目標収納率）	96.19%	97.00%	97.00%	97.00%	97.00%

(グラフ) 国民健康保険税の収納の推移 (単位：千円)



財政調整基金の状況

財政調整基金については、国保事業の健全な運営を確保するための費用の財源が不足する事態に備え、国保財政安定化の資金としてその確保にこれまで努めてきました。

令和5年10月に「国民健康保険財政調整基金の活用方針」を定め、基金の適切な保有額を「一般被保険者療養給付費の10%程度」にすること、また、基金の使途の範囲を、①県に納める納付金の財源が不足する場合、②健康課題解決のための重点的取組みの費用に充てる場合、③制度変更等に伴う急激な保険税負担の増加を抑制する場合、と定め、被保険者全体の利益にかなうものとししました。

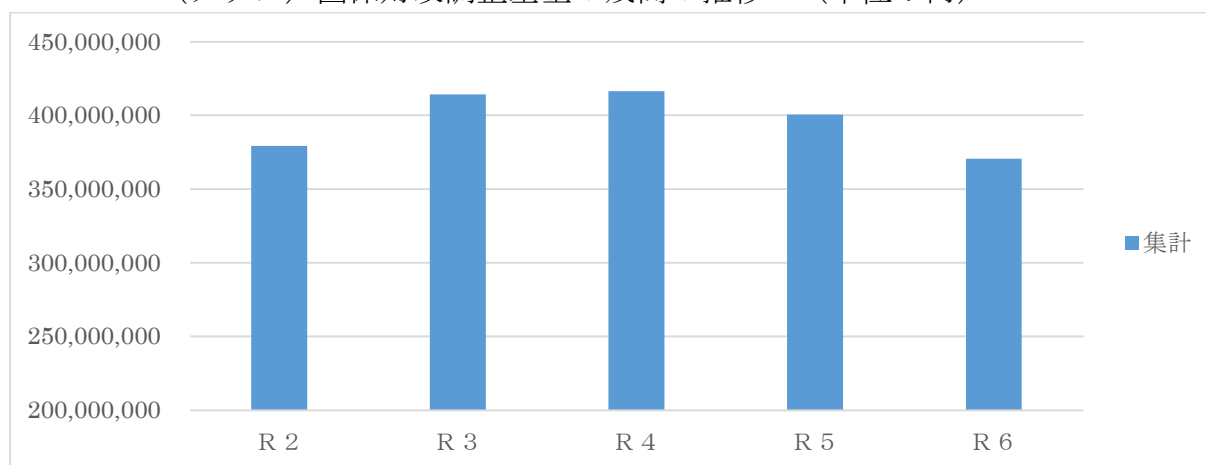
今後は、保険税収入の減少が見込まれる中で、納付金等を納めるために不足する財源について財政調整基金の取崩しにより補う必要があります。

【財政調整基金残高の推移】

単位：円

年度	前年度末 基金残高	利子積立額	基金取崩額	基金積立額	年度末残高
R2	299,072,629	41,866	0	80,000,000	379,114,495
R3	379,114,495	71,625	0	35,000,000	414,186,120
R4	414,186,120	65,771	0	2,100,000	416,351,891
R5	416,351,891	68,995	16,000,000	0	400,420,886
R6	400,420,886	63,376	30,000,000	0	370,484,262

(グラフ) 国保財政調整基金の残高の推移 (単位：円)



第2章 財政運営の健全化へ向けた取り組み

将来にわたり安定的に国民健康保険財政を運営していくため、以下のような取り組みを進めていきます。

適正な資格管理の推進

被保険者の資格得喪手続きについては、資格確認書発送時、又は広報誌・ホームページ等による周知を行うとともに、毎年度10月を適用適正化月間と定め、適正な管理に努めます。

また、住民異動票、国民年金被保険者情報その他関係資料を用いて、資格重複が疑われる対象者に対して、資格取得又は資格喪失の届出を速やかに行うよう勧奨し、必要に応じて職権での資格喪失手続きを行うことで、正確なオンライン資格確認情報の提供に努めます。

国民健康保険税の適正賦課

国保事業の安定的な運営を図るためには、最も基幹的な財源である保険税を適正に賦課し、収納していくことが重要です。適正に賦課を行うため、住民税未申告者に対しては申告の勧奨を行います。

熊本県国民健康保険運営方針(R6~R11)において、令和9年度に国保事業費納付金・標準保険料率算定ベースで保険料水準を統一し、令和12年度に国保税率の県内完全統一が示されました。また、令和8年度から「子ども・子育て支援

金」分を新たに賦課・徴収します。町では、被保険者の皆様に過度な負担を強いることの無いよう、また、昨今の社会情勢等も十分に考慮しながら、税率の見直しを実施する場合は、国保運営協議会に諮り決定します。

保険税収納率向上への取組み

保険税未納者に対しては「山都町国民健康保険税滞納対策事業実施要綱」に基づき、計画的な納付の勧奨を行い、相談等に応じない世帯を特別療養費資格確認書交付審査会による審査対象とし、特別療養費の支給手続きを適正に行います。

また、新規滞納者を発生させないために口座振替の促進に向けた周知を図り、口座振替世帯割合の目標を40%に掲げ、その達成に努めます。

医療費適正化への取組み

①被保険者への啓発

被保険者が自身の健康と医療費について認識を深め、国保事業の健全な運営に資することを目的として、国保連合会の共同処理で提供される医療費通知を送付します。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用率は、町の目標値を（医科）80.0%、（調剤）94.0%と設定し、政府目標である目標値（医科、調剤併せて80.0%）を下回らないようにジェネリック医薬品希望シール及びジェネリック差額通知書の配布、並びに広報誌等による周知啓発により利用促進を図ります。

【ジェネリック医薬品の利用率】

令和7年度平均利用率【R8.2月時点】 91.8%（医科79.5%、調剤93.5%）

②レセプト点検の強化

「令和8年度山都町レセプト点検実施計画書」に目標内容点検効果率（0.25%）及び重点点検項目を定め、診療内容の点検、請求点数、給付発生原因などの内容点検を実施します。専門的な知識を要することから、点検業務を外部委託するとともに、3か月ごとに点検員との意見交換及び目標内容点検効果率への到達確認を行い、実施計画の進行管理に努めます。

また、県等が開催する業務研修に積極的に参加し、さらなる知識を習得し点検事務の強化に努めます。

【レセプト点検効果率の推移】

年度	R3	R4	R5	R6
目標効果率	0.12	0.11	0.14	0.16
点検効果率	0.13	0.11	0.15	0.24

③重複・頻回受診者への指導

国保データベース（KDB）等の各種データを活用し、重複・頻回受診の疑いがある被保険者を調査し、対象者に対して保健師による医療機関受診に関する助言又は指導を行うことで医療費の適正化を図ります。

④給付管理の適正化

被用者保険への加入又は他市町村に転出したことによる山都町国保資格喪失後の医療受診もしくは自己負担割合の変更、又は減額査定などにより、被保険者について保険給付の不当利得が発生した場合は、早急に対象者に対し請求を行います。また、本人の申出があった場合又は請求金額が高額である場合には、保険者間調整にて不当利得の回収を行います。

第三者行為求償事務について、交通事故、犬咬傷、食中毒など事故の状況も様々であることから、当事者への状況聞き取りを十分行い、その後の求償事務を円滑かつ迅速に進められるよう努めます。また、求償事務の委託先である熊本県国民健康保険団体連合会に対して必要な情報の提供を行うなど、相互の役割分担をしっかりと担うよう努めます。

保健事業の取組み

第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査をはじめとした保健事業を実施し、被保険者の健康増進を図り、保険給付費の減額を目指します。また、未受診者へ受診勧奨を通知し、目標受診率^(※)の達成を目指します。

糖尿病性腎症重症化予防の取組みを強化し、新規人工透析導入患者数の減少を目指すとともに、「歯と口腔の健康づくりの推進」を掲げ、歯周病健診の受診勧奨に努めます。

【特定健康診査受診率の推移】

年度	R2	R3	R4	R5	R6
受診率 (法定報告値)	60.1%	62.2%	63.9%	59.5%	58.2%

※【第3次山都町総合計画（後期基本計画）の目標受診率】 63.4%

インセンティブ制度への取組み

特定健康診査・特定保健指導実施率向上、後発医薬品の使用促進及び糖尿病性腎症の重症化予防等を推進し、これらの医療費適正化に向けた取組みの評価に関する特別交付金（保険者努力支援交付金、国の特別調整交付金のうち保険者努力支援分）の獲得を目指します。

第3章 マイナンバーカードの健康保険証利用の促進に向けた取組み

健康保険証利用登録がされたマイナンバーカード（以下「マイナ保険証」という。）は、患者本人の健康・医療情報に基づくより良い医療を受けることができる等のメリットがあるとともに、電子処方箋の推進など我が国の医療DXを進める上で基盤となる仕組みです。

マイナンバーカードによるオンライン資格確認を基本としつつ、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができない状況にある者については、資格確認書により被保険者資格を確認します。

マイナ保険証の利用状況

① 健康保険証利用登録の状況（R7.12時点）山都町国保

加入者数	利用登録者数	登録率
3,608	2,733	75.74%

② マイナ保険証の利用状況 (R7.12) (山都町国保)

加入者数	マイナ保険証 利用件数	オンライン資 格確認件数	マイナ保険 証の利用率	【参考】 県国保
3,608	5,552	4,757	78.75%	64.4%

マイナ保険証の利用促進への取組み

更に多くの住民の方々にそのメリットを実感していただけるよう、マイナンバーカードによるオンライン資格確認のデモ体験や周知動画による広報等を国・県・国民健康保険団体連合会と連携して行います。

町は、これまで役場各庁舎の窓口にデジタルサイネージを設置し、総務省が提供する広報用動画を放映し、また、国保受付カウンター上に広報用タブレット端末を常設しています。引き続き、関係機関及び関係部署と連携し、被保険者に対するきめ細かな情報提供に努めます。

第三者行為求償事務に係る取組計画

第三者行為求償事務について、交通事故、犬咬傷、食中毒など事故の状況も様々であることから、当事者への状況聞き取りを十分行い、その後の求償事務を円滑かつ迅速に進められるよう努めます。また、求償事務の委託先である熊本県国民健康保険団体連合会に対して必要な情報の提供を行うなど、相互の役割分担をしっかりと担うよう努めます。目標数値を下記のとおり設定します。

	内容	令和8年度の目標数値				
		数値1	数値2	数値3	数値4	数値5
指標1	(1) 被保険者による傷病届の早期の提出割合（国保適用開始から60日以内の提出率）	傷病届の全提出件数 指標3の(数値1+数値2+数値3)	国保利用開始日から60日以内の傷病届の提出件数	被保険者により傷病届が早期に提出された割合 (数値2/数値1)		
		5件	1件	20%		
指標2	(2) 保険者による勧奨の取組の効果（勧奨後30日以内の提出率）	保険者が被保険者に届出勧奨を行った案件数	保険者による最初の届出勧奨後30日以内に提出された傷病届の件数	保険者の勧奨後、早期に傷病届が提出された割合		
		2件	1件	50%		
指標3	(3) 市町村における傷病届受理日までの平均日数	世帯主等が自主的に提出した傷病届の件数	損害保険会社が提出を代行した傷病届の件数	市町村の勧奨により提出された傷病届の件数	国保利用開始日から市町村における傷病届受理日までの総日数	国保利用開始日から市町村における傷病届受理日までの平均日数（数値4/（数値1+数値2+数値3））
		1件	3件	1件	520日	104日
指標4	(4) レセプトへの「10.第三」の記載率	傷病届の全提出件数 指標3の(数値1+数値2+数値3)	レセプトに「10.第三」が記載されていた件数	レセプトへの「10.第三」の記載率（数値2/数値1）		
		5件	2件	40%		
指標5	負傷原因報告書の回答率	負傷原因報告書の回答率				
		100%				

(山都町国保)国民健康保険事業に係る財政及び関係指標の状況【国保制度改革～令和6年度までの実績及び令和9年度までの推計】

科目／年度		実績(決算額)						推計(見込み)			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
歳入	国民健康保険税	520,902,550	529,509,395	487,563,631	475,987,599	423,882,167	417,875,472	403,879,902	406,360,312	355,032,000	350,000,000
	使用料及び手数料	151,700	137,100	113,000	116,200	95,100	102,000	106,400	100,000	100,000	80,000
	国庫支出金	0	1,497,000	5,002,000	277,000	0	43,000	2,847,000	0	0	0
	県支出金	1,825,602,364	1,873,974,473	1,759,668,916	1,819,232,914	1,927,671,030	1,857,828,355	1,759,960,225	1,619,996,000	1,730,730,000	1,650,000,000
	財産収入	136,687	149,954	41,866	71,625	65,771	68,995	63,376	502,559	450,000	400,000
	一般会計繰入金	190,420,871	175,990,811	178,010,313	170,409,418	174,348,032	170,375,857	164,190,370	156,752,671	149,219,000	145,000,000
	基金繰入金	0	0	0	0	0	16,000,000	30,000,000	0	0	0
	繰越金	96,120,461	69,560,784	98,080,037	42,705,447	34,565,563	18,860,648	22,732,206	26,385,076	37,776,670	37,409,670
	諸収入	5,515,499	10,614,089	15,300,846	12,752,160	21,186,820	6,222,577	12,883,471	12,797,392	960,000	950,000
①歳入合計		2,638,850,132	2,661,433,606	2,543,780,609	2,521,552,363	2,581,814,483	2,487,376,904	2,396,662,950	2,222,894,010	2,274,267,670	2,183,839,670
歳出	総務費	7,287,094	9,024,293	9,327,379	8,531,120	10,341,342	9,343,466	11,345,281	9,350,000	8,835,000	8,500,000
	保険給付費	1,722,889,429	1,798,337,489	1,691,913,385	1,755,676,098	1,873,807,280	1,808,613,491	1,708,149,975	1,590,000,000	1,675,000,000	1,600,000,000
	国民健康保険事業納付金	705,421,660	667,257,322	694,351,956	659,491,010	651,653,827	625,177,848	626,364,420	558,954,781	520,201,000	500,000,000
	共同事業拠出金	182	310	330	46	21	78				
	保健事業費	21,904,697	21,509,601	21,373,946	21,983,301	21,415,894	19,687,620	22,982,922	24,526,000	30,675,000	29,722,000
	基金積立金	136,687	149,954	41,866	71,625	65,771	68,995	63,376	502,559	450,000	400,000
	諸支出金	94,249,599	2,074,600	4,061,300	6,233,600	3,569,700	1,753,200	1,371,900	1,784,000	1,600,000	1,000,000
	予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②歳出合計		2,551,889,348	2,498,353,569	2,421,070,162	2,451,986,800	2,560,853,835	2,464,644,698	2,370,277,874	2,185,117,340	2,236,761,000	2,139,622,000
収支	③収支差引残【①-②】	86,960,784	163,080,037	122,710,447	69,565,563	20,960,648	22,732,206	26,385,076	37,776,670	37,506,670	44,217,670
	うち基金積立金	17,400,000	65,000,000	80,000,000	35,000,000	2,100,000	0	0	0	0	0
	うち次年度への繰越金	69,560,784	98,080,037	42,710,447	34,565,563	18,860,648	22,732,206	26,385,076	37,776,670	37,506,670	44,217,670
	④単年度収支差	-9,022,990	93,669,207	24,672,276	26,931,741	-13,539,144	-12,059,447	-26,283,754	11,894,153	180,000	7,208,000
関係数値	世帯数(年度平均)	2,895	2,790	2,751	2,716	2,618	2,538	2,415	2,343	2,272	2,204
	被保険者数(年度平均)	4,998	4,789	4,653	4,540	4,291	4,103	3,855	3,653	3,450	3,394
	1世帯当たり保険給付費	591,242	641,030	610,595	641,928	715,740	712,614	707,308	678,748	737,236	725,953
	1人当たり保険給付費	342,466	373,454	361,003	384,026	436,683	440,803	443,100	435,259	485,507	471,420
	1人当たり保険税額	119,090	126,946	119,459	120,263	117,292	118,318	121,938	0	0	0
	医療・後期高齢分	94,789	101,064	95,151	95,557	92,440	93,546	96,726			
	介護分	24,301	25,882	24,308	24,706	24,852	24,772	25,212			
	出産育児一時金 件数	15	12	18	17	6	9	9			
	葬祭費 件数	30	35	28	29	27	26	38			
	総医療費(国保データベース)	1,829,541,320	1,893,880,550	1,793,887,710	1,850,615,620	1,932,968,660	1,862,756,180	1,777,071,490			
	一人あたりの医療費(入院+外来)	366,055	395,465	385,534	407,625	450,470	453,999	460,978	0	0	0
	〃 前年度からの伸び率	#REF!	108%	97%	106%	111%	101%	102%	0%	#DIV/0!	#DIV/0!
1人あたり事業費納付金の額	141,141	139,331	149,227	145,262	151,865	152,371	162,481	153,013	150,783	147,319	